

## 第4回市民局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1. 日 時 平成27年10月4日（日） 9時40分～12時15分
2. 会 場 浦和コミュニティセンター 第10集会室、第14集会室
3. 出席者 （委員）横山委員長、岡田委員、藤原委員、榎本委員、  
金子委員、木村委員  
（所管課）市民協働推進課  
（事務局）市民総務課

### 4. 諮問内容及び審査結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、事業者の提案説明及び採点を行った。

なお、審査結果については、第5回委員会において報告することとした。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請団体
市民活動 サポートセンター	1	公募	平成28年4月1日 ～平成33年3月31日	さいたま市民活動推進機構 (公財)さいたま市文化振興 事業団 株式会社埼玉新聞社

### 5. 議事要旨

(1) さいたま市市民活動サポートセンターの指定管理者候補者案の選定について

公募により募集を行った結果、3つの団体から申請があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体による公開プレゼンテーション（傍聴者28名）及び各委員からの質疑等を行った後、どの申請団体を指定管理者の候補者案とするかについて審査を行った。

#### 【質疑等】

・申請団体A（さいたま市民活動推進機構）への質疑応答

Q 施設等維持管理費が167千円（平成30年度）から559千円（平成31年度）に増額しているが、理由は。

A 平成31年度に印刷機材の修繕もしくは再リースを想定しており、その経費を計上している。

Q 機器賃借料（プリンタ等4台）は別に計上されているが、施設等維持管理費にある印刷機材と機器賃借料のプリンタ等は別ということか。

A 賃借料とは別に修繕もしくは再リース費を予備費的に計上している。

Q 事務機器費にパソコンのリプレースの記載があるが、全部で何台のパソコンがあるのか。

A 全部で 27 台。28 年度に 15 台、その後年 3 台を入れ替えるが、現在の機材も一度に導入したわけではないので順次入れ替えを考えている。

Q 消費税増税の対応はできているのか。

A 様式 11-2 から 11-6 には消費税増税分を加味した金額で計上しており、総額が一致するのは（４）事業費 6 協働の推進事業に計上しているデータベース構築費用で吸収しているため。

Q 協働をどのような視点で見えていくのか。

A 行政と市民団体の間に立ち、市民団体に寄り添って活動する。市民が活動することで、課題に対しての取り組みが促進されると考えている。

Q Wi-fi の導入は考えているか。

A 市の施設であるため、市と協議し必要と判断すれば設置を検討する。

Q 共同企業体としたメリットは何か。

A NPO 団体の専門性を活かした相談業務を行うこと及び地縁団体支援を強化できる。

・申請団体 B（さいたま市文化振興事業団）への質疑応答

Q 事務機器費に毎年 PC 10 台、プリンタなどが挙げられているが、購入するのか。

A リースする。

Q 平成 30 年度以降の備品購入費は何を購入するのか。

A 利用者からの要望（アンケート等）から必要となる物品やタブレット PC の単価が高いので年度を分けて購入することを考えている。

Q 市民団体のマッチングの手法は。

A コミュニティ施設の運営実績が 30 年余あり、12,000 団体の情報をもっていることから、市民活動団体とのリンクができるとよいと考えている。また、文化施設においても市民参加型の公演を行っていることから、市民活動にもつなげていきたいと考えている。

- Q 自主事業に関する経費を計上していないが。
- A 申請に当たり業務仕様書に沿って計上しているため。本事業計画には記載していないが、コミュニティ施設においても有料の自主事業を行っていることからそのノウハウを活かした事業を行うことを検討する。

・申請団体C（株式会社埼玉新聞社）への質疑応答

- Q 人員体制は10名で業務が遂行できるか。センター長は市民活動に精通しているか。
- A スキルの高い人材を充てることや、研修でスキルを向上させることでマルチタスク化し、10名の人員体制で運営を行う。センター長は市民活動に精通した職員を充てる。
- Q 18時30分以降は2名体制の勤務体系となっているが、運営に支障はないか。
- A あくまで基本体制。実情に合わせて職員配置をする。また、相談業務に人員をとられるので、別途職員配置を考える。
- Q 日刊紙を発行する事業者と団体概要の説明があつたが、日々情報を発信する業務と行政との協働などじっくりと取り組む業務は相反するが問題ないか。
- A 運営協議会等で市民の声を聴きながら進めていく。
- Q 収支について、消費税や印紙税などの租税公課が計上されていないがどのような理由か。
- A 税については含めて計上している。
- Q 人員を増やしても人件費は増額せず対応するということによるしいか。
- A 計上している人件費の額で対応する。相談業務については内容を整理し、時間を効率化して対応する。

**【採点結果】**

第5回市民局指定管理者審査選定委員会（平成27年10月13日）において、採点結果を報告する。